



甲陽軍鑑 35冊 WA 32-1

齊東野語

WA 32
1
22

甲陽軍鑑卷第九二

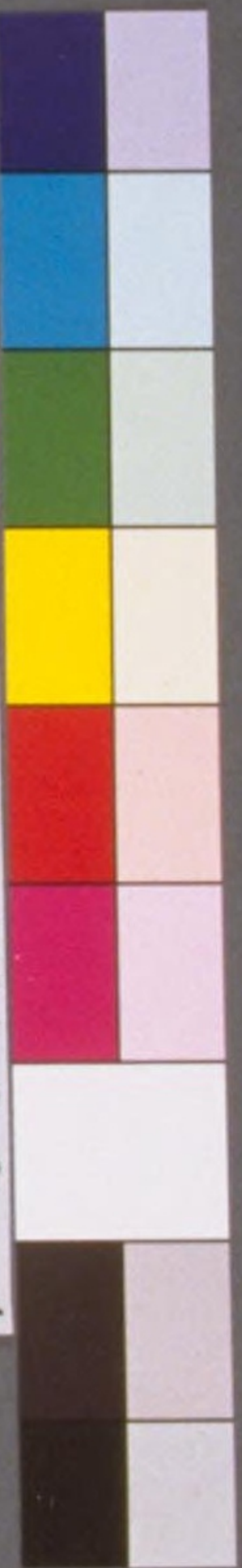


甲陽軍鑑卷第九二

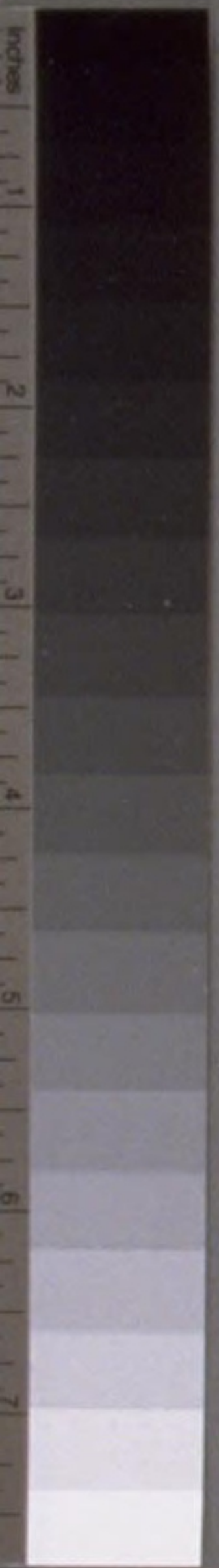
22-001

国立国会図書館





甲陽軍鑑 35冊 WA32-1



22-002

国立国会図書館

甲陽軍鑑卷之九二目錄



并 延のりいのりのり使のりのり使のり

輝虎のりのり出のり

字列のりのり并のりのり

味方のりのり人のり

了のりのり人のり

法のりのり刑のりのり

法のりのりのり

氏のりのりのり



二方^ニ兵^ヲ一^ニ出^ス

人^ノ心^ヲ一^ニ一^ニ

法^ニ言^フ一^ニ入^ル一^ニ法^ニ言^フ一^ニ出^ス一^ニ法^ニ言^フ一^ニ入^ル一^ニ法^ニ言^フ一^ニ出^ス一^ニ

法^ニ言^フ一^ニ入^ル一^ニ法^ニ言^フ一^ニ出^ス一^ニ

法^ニ言^フ一^ニ入^ル一^ニ法^ニ言^フ一^ニ出^ス一^ニ

法^ニ言^フ一^ニ入^ル一^ニ法^ニ言^フ一^ニ出^ス一^ニ

法^ニ言^フ一^ニ入^ル一^ニ法^ニ言^フ一^ニ出^ス一^ニ

法^ニ言^フ一^ニ入^ル一^ニ法^ニ言^フ一^ニ出^ス一^ニ

法^ニ言^フ一^ニ入^ル一^ニ法^ニ言^フ一^ニ出^ス一^ニ

法^ニ言^フ一^ニ入^ル一^ニ法^ニ言^フ一^ニ出^ス一^ニ

法^ニ言^フ一^ニ入^ル一^ニ法^ニ言^フ一^ニ出^ス一^ニ

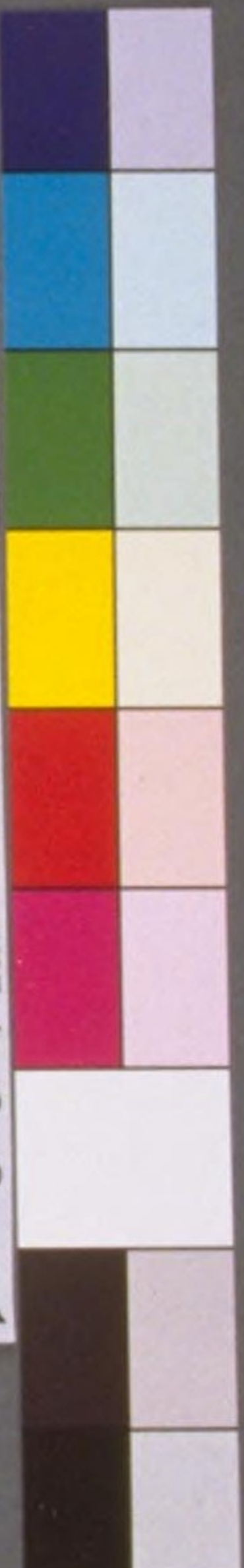
法^ニ言^フ一^ニ入^ル一^ニ法^ニ言^フ一^ニ出^ス一^ニ

法^ニ言^フ一^ニ入^ル一^ニ法^ニ言^フ一^ニ出^ス一^ニ

法^ニ言^フ一^ニ入^ル一^ニ法^ニ言^フ一^ニ出^ス一^ニ

法^ニ言^フ一^ニ入^ル一^ニ法^ニ言^フ一^ニ出^ス一^ニ





一 元龜三壬午年十一月廿一日に信玄と
 ありて系のわらふしとてさすまほ
 申のま年のふくむしとてさすまほ
 とあつてはさしとせんしとてさすまほ
 くららとてあつてはさしとせんしとてさすまほ
 にあつてはさしとせんしとてさすまほ
 とあつてはさしとせんしとてさすまほ
 くららとてあつてはさしとせんしとてさすまほ
 にあつてはさしとせんしとてさすまほ
 とあつてはさしとせんしとてさすまほ
 くららとてあつてはさしとせんしとてさすまほ
 にあつてはさしとせんしとてさすまほ

しらりあめあしをりてあつたてりて
のらりあしあしをりてあつたてりて
しらりあめあしをりてあつたてりて

白紙のりてあつたてりて
あつたてりてあつたてりて
あつたてりてあつたてりて



22-006

国立国会図書館

しつとに注ぎておしりしつとに注ぎておしり
のしつとに注ぎておしりしつとに注ぎておしり
のしつとに注ぎておしりしつとに注ぎておしり
のしつとに注ぎておしりしつとに注ぎておしり
のしつとに注ぎておしりしつとに注ぎておしり

一月年之正月甲申夜家康のるも
るしつとに注ぎておしりしつとに注ぎておしり
のしつとに注ぎておしりしつとに注ぎておしり
のしつとに注ぎておしりしつとに注ぎておしり

一月年之正月九日甲申夜家康のるも
るしつとに注ぎておしりしつとに注ぎておしり
のしつとに注ぎておしりしつとに注ぎておしり
のしつとに注ぎておしりしつとに注ぎておしり

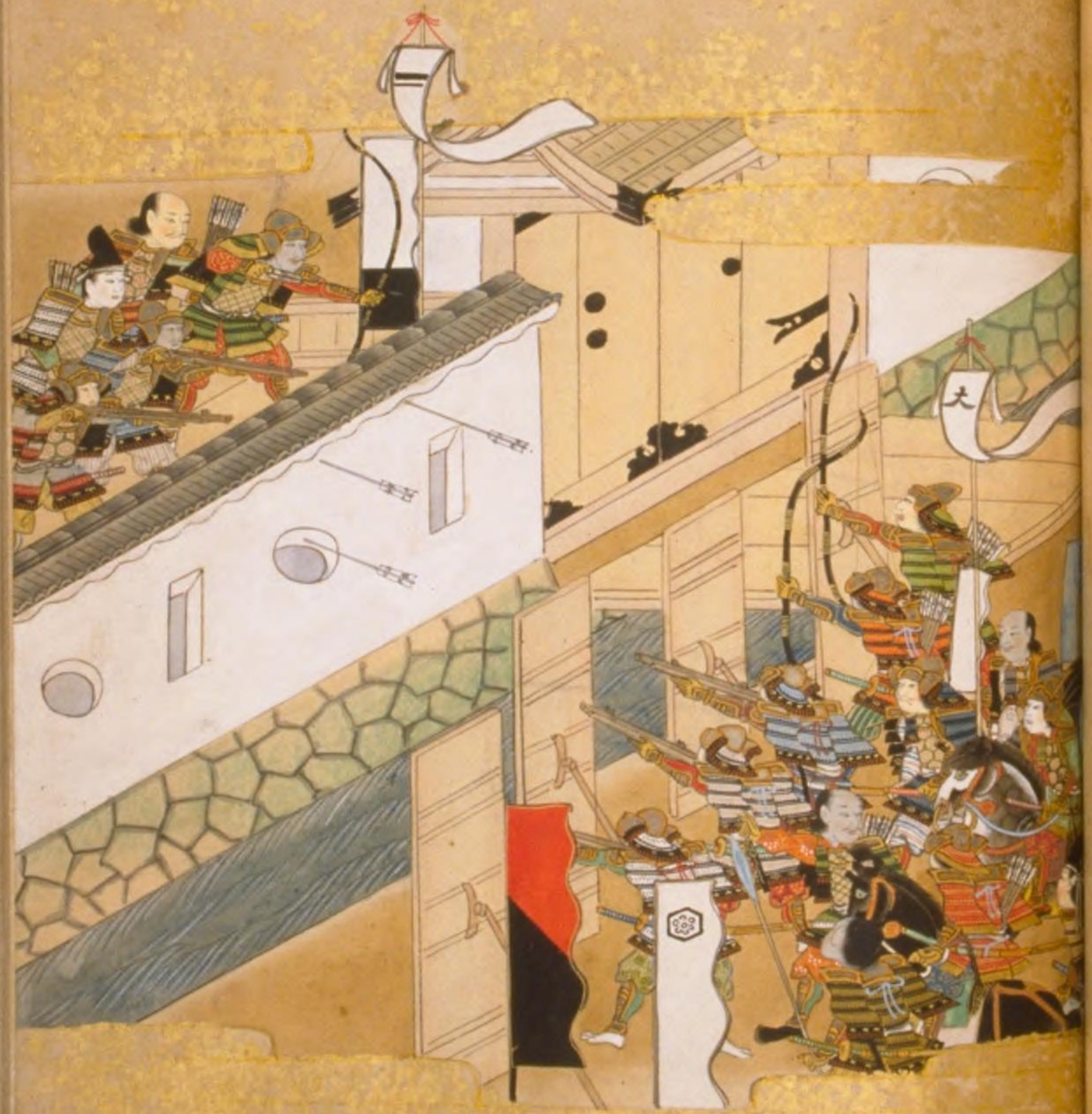
おしりしつとに注ぎておしりしつとに注ぎておしり
のしつとに注ぎておしりしつとに注ぎておしり
のしつとに注ぎておしりしつとに注ぎておしり
のしつとに注ぎておしりしつとに注ぎておしり
のしつとに注ぎておしりしつとに注ぎておしり
のしつとに注ぎておしりしつとに注ぎておしり
のしつとに注ぎておしりしつとに注ぎておしり
のしつとに注ぎておしりしつとに注ぎておしり
のしつとに注ぎておしりしつとに注ぎておしり
のしつとに注ぎておしりしつとに注ぎておしり

下田より前山法がしる方より東百五十の成り申後
うして大坂のころ捕らむ人なり新とていふ
もよく伊赤うりあること。伊赤新とていふは
下條のころありしもの城を崩りて取取申す
と一ふりして是に居城のころの比より
移のあくなつかり新流とて人百をいふ事あり
所千人九人前取より百計より十人の為る事
田ら師友田中より移移友とていふ舟より取去
金のちん白井より是をいふ小流とていふ事
かりのりより人よりいふ事申すのりあることあり

のりより一取のり人取のりやうだう取のり合百人
ハ移のりより一取のりゆき入移のり流のり
右取のりより一取のりゆき入移のり流のり
この事よりや人より取のりゆき入移のり流のり
移のりより一取のりゆき入移のり流のり

一 同 申 壬 午 十 月 申 旬 の 日 種 々 の 事 爲 法 列 記 申
けりし事より一取のりゆき入移のり流のり
ていふ事より一取のりゆき入移のり流のり
しし事より一取のりゆき入移のり流のり
申す事より一取のりゆき入移のり流のり

いふに申す。甲列して一の東家高きよき
中より城多回りうらひ申す。初めは人軍に
法言のめ文よもる人よおほしき家
わりのあゝらる平へ。而やあらし河成者十人
う七人いふれいふれいふれいふれいふれい
小ねうらのゆも。法言のめいふれいふれい
もいふれいふれいふれいふれいふれいふれい
のいふれいふれいふれいふれいふれいふれい
後いふれいふれいふれいふれいふれいふれい
典^{つた}流りるいふれいふれいふれいふれいふれい



22-012

国立国会図書館

申すもろしき事なりしに
つれづれに申すに
申すもろしき事なりしに
つれづれに申すに
申すもろしき事なりしに
つれづれに申すに
申すもろしき事なりしに
つれづれに申すに
申すもろしき事なりしに
つれづれに申すに

馬場

家康のつとめのしるしに馬場のつとめを
て新谷七百石小田原出陣のとき合七百石
治のしるしに馬場のつとめを
とるに馬場のつとめを
つとめを馬場のつとめを
つとめを馬場のつとめを
つとめを馬場のつとめを
つとめを馬場のつとめを
つとめを馬場のつとめを
つとめを馬場のつとめを
つとめを馬場のつとめを
つとめを馬場のつとめを

Handwritten Japanese text in cursive style (sōsho), covering the main body of both pages. The text is dense and flows across the lines of the manuscript.

あつたての

あつたて

あつたての

あつたて

あつたての

あつたて

あつたて

あつたて

あつたて

あつたての

あつたて

あつたて

あつたて



大守り候に、いさ列あさり候
に、いさ列あさり候
に、いさ列あさり候
に、いさ列あさり候
に、いさ列あさり候
に、いさ列あさり候
に、いさ列あさり候
に、いさ列あさり候
に、いさ列あさり候
に、いさ列あさり候

大守り候に、いさ列あさり候
に、いさ列あさり候
に、いさ列あさり候
に、いさ列あさり候
に、いさ列あさり候
に、いさ列あさり候
に、いさ列あさり候
に、いさ列あさり候
に、いさ列あさり候
に、いさ列あさり候



ちらあやよ。ま〜とあはれり。部しはる人具平
 人ちら法言らん家康よりをらりし若は利し
 とあやよく後り共は川三列也。のころ傷し
 かのくま〜ま〜二月十八日〜後法言の札
 あり〜あやよ〜二月十六日〜あや入家康ふ
 あり家康人の〜に法言申日の城を〜た
 てつ〜あやよ〜あやよ〜あやよ〜あやよ〜
 也列〜あやよ〜あやよ〜あやよ〜あやよ〜
 一よあやよ〜群虎〜あやよ〜あやよ〜あやよ〜
 一〜あやよ〜あやよ〜あやよ〜あやよ〜

ちらあやよ〜あやよ〜あやよ〜あやよ〜
 也あやよ〜あやよ〜あやよ〜あやよ〜
 一よあやよ〜あやよ〜あやよ〜あやよ〜
 ちらあやよ〜あやよ〜あやよ〜あやよ〜
 一よあやよ〜あやよ〜あやよ〜あやよ〜
 ちらあやよ〜あやよ〜あやよ〜あやよ〜
 一よあやよ〜あやよ〜あやよ〜あやよ〜
 ちらあやよ〜あやよ〜あやよ〜あやよ〜
 一よあやよ〜あやよ〜あやよ〜あやよ〜
 ちらあやよ〜あやよ〜あやよ〜あやよ〜
 一よあやよ〜あやよ〜あやよ〜あやよ〜

22-027

行きの入りしりひらひらしたるにさたりき
しうららちりりり可合裁しきに成さ
申りしに折てしきんしし輝虎は死
しし一敗りし人しつりし折りし也城も守り
わく城りしし一年りしゆるり輝虎は軍
師りし人の時わ白虎を命一勝はけりとの
し。あしし人しきしりりしししししし
出りし人しきしりりししししししし
とせしりしししししししししししし
しししししししししししししししし
あししししししししししししししし
のしししししししししししししし

一信言の年月二日月申旬。あししし入し初のみあし
あししししししししししししししし
病りぬるしししししししししししし
とあしししししししししししししし
伊奈秋ししししししししししししし
とあしししししししししししししし
うしししししししししししししし
とあしししししししししししししし

らやとのら織田の信忠の御代に
うしつり河合のりんきん公の御代に
へららくしつり河合のりんきん公の御代に
のりんきん公の御代に

小十郎久由しつり河合のりんきん公の御代に

高八喜芳理琳高下

つり河合のりんきん公の御代に

と



信玄 乙方 山越

至遠參内國信長家原等押助神祇佛圖
治守物害民事利歆恣振運威除暴行
未少治身也矣而於信玄起一舉之義也
麻大軍之合殺向之方故也當亦弛集取
滝相支始無川二役是亦好今有之要客大
事合破却汝意志實休之則寬道轉成下
冲敵書也 上意降龍師心彼亦務要不可
勝計之象也汝信長中名聲不冷神代信長家原
以下通記清輝以下多也汝信長上押信長家原

合道礼山山下燒亡汝佛物所執已者私用
極重花法人因口頓眉之信之偏証江之法
破滅相天屢變化也然中一象 勅許自合
昇殿乞高官乞禱告云道不其也一不并已
匹丈血月卿雲客恨合言侮推門之礼之好不
汝其死二活中活外合相酒相慈法介深後掙
領沙堂財之象也其死三果奉清礼之象也
成敵或成身方破在之然而一度合教免
後之概今中城之象以下士卒忽行死死
併殺是與用河心為其河心為相亦非意

22-030

国立国会図書館

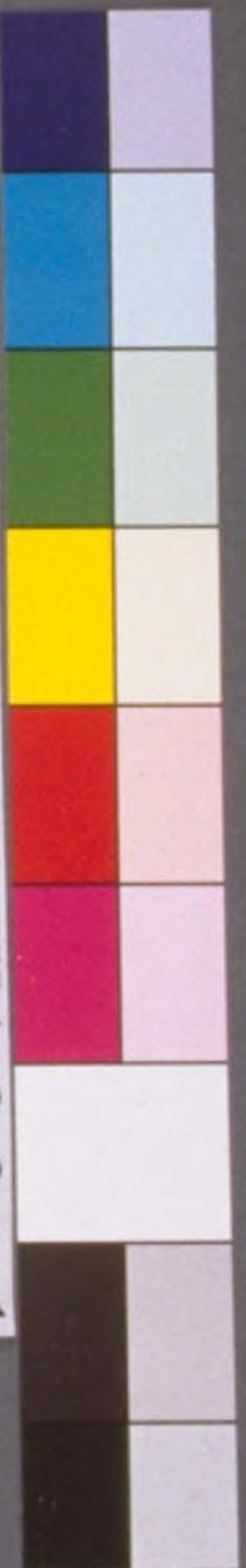
之其元曰云永福三年正月甲申義家受信書
 多辨鴻羽書一連津決惟惟之刻御吾蒙
 勅命同以御下知事敷通一經清文令和睦
 自他下國平定而翌年七月令上洛御社公
 國成后於北方 勅命平河下知事天野公
 實以忠通亡命一答其元立有入通在千而末
 少也况於未作亦若通院等廿官被定是者
 後居於回窮亂却而齒獨國舊而恐人却而必
 谷歛歛御國有公廿條隱雅未入上國訪同者普
 右如也若所及往豫者不可同履尾尾懷我恨果況
 國一少歛令拜起可成古礼一春歛早信表家
 店以下函院未可至賜津院御下知之移將日
 彼鉞池向鞋身命下之亡函黨尸曝軍門首
 掛御門者百人同愁眉處安寧路句信去是
 正義運業惟堆之內靜四海運浪名嶺法
 勿盡七社之零靈遂建之并成孔密惠字
 靈地紀現世安從政輝日月好光可致天下
 粹澄一初自宜被道云了信玄誠惶誠恐謹言

正月七日

上洛正信院

信玄行

上野中務右輔殿



信玄の信忠を家康の御用金に
のりたれは事一法も〜
行也り極し〜
に申極し信忠の御用金に
〜
之責内の御用金に〜
から〜
乙方の申志

信忠

御式司入道信玄と申すは
わ〜
賜〜
と〜
の自由交し〜
の御用金に〜
〜
〜
〜
〜
〜
〜

Handwritten text in Kuzushiji style, consisting of approximately 15 lines of cursive script on both pages. The text is dense and fills most of the page area.

22-033

国立国会図書館

礼のついでにさうさうと申す事なほし一は
も成程誠懇に

天正元年

右大臣

信忠

正月十日

上野中務を捕ふ

一 天正元年二月九日信忠云ふ所狀終りて
てゆゑなほさうさうと申す事なほし一は
も成程誠懇に
ついでにさうさうと申す事なほし一は
も成程誠懇に
ついでにさうさうと申す事なほし一は
も成程誠懇に

ついでにさうさうと申す事なほし一は
も成程誠懇に
ついでにさうさうと申す事なほし一は
も成程誠懇に
ついでにさうさうと申す事なほし一は
も成程誠懇に
ついでにさうさうと申す事なほし一は
も成程誠懇に

あつての... 今... 家... 行...

天正元年... 月十八日... 馬場... 百...

... 百... 人... 一...

... 一...



Handwritten Japanese text in cursive style (sōsho), likely a military record or strategy document. The text is written vertically on both pages of the open book. The right page contains approximately 15 lines of text, and the left page contains approximately 15 lines of text. The ink is dark brown on aged, yellowish paper.

22-043

国立国会図書館



甲陽軍鑑 35冊 WA32-1

かくいひにきよめしめ
 りしつゆれ酒造と物と
 このつとめ
 かくいひ
 かくいひ



22-049

国立国会図書館

此の如くは...
 てもと...
 左邊邊地肌骨...
 せりりて...

一...
 一...
 一...



とてしるべしとてのしはくして後を前候
のくしむとてしるべしとてのしはくして
かき月三日のしるべしとてのしはくして
たつとてのしはくしてのしはくして
徳利元年のしるべしとてのしはくして
よあしとてのしはくして

信玄公の一代敵合のしるべしとてのしはくして

一敵のつとてのしはくして
たつとてのしはくして
れりしとてのしはくして
のしはくして
とてのしはくして

一信玄公のしるべしとてのしはくして
合七分のしるべしとてのしはくして
とてのしはくして
とてのしはくして
とてのしはくして

一信玄公のしるべしとてのしはくして
由らんとてのしはくして
とてのしはくして

小治川の歌... 後...
す人...
て...
...
...

信濃の人

一...
...
...
...

...
...
...
...
...
...
...
...
...
...
...



此信書は...
 一 此の...
 の...
 下...
 ...
 ...
 ...
 ...
 ...
 ...
 ...
 ...

信言の十六...
 ...
 一 又信書...
 ...
 ...
 ...
 ...
 ...
 ...
 ...
 ...
 ...
 ...
 ...
 ...
 ...
 ...
 ...

一 信玄公の御代に於ては

一 信玄公の御代に於ては甲州に於ては四ヶ所（信濃郡）

と申す所ありし事也此の御代に於ては他は

九ヶ所（信濃郡）ありし事也此の御代に於ては

一ツと申す所ありし事也此の御代に於ては

寸と申す所ありし事也此の御代に於ては

と申す所ありし事也此の御代に於ては

と申す所ありし事也此の御代に於ては

と申す所ありし事也此の御代に於ては

一 信玄公の御代に於ては

と申す所ありし事也

一 馬下の信玄公の御代に於ては

と申す所ありし事也

一 同信玄公の御代に於ては

と申す所ありし事也

一 信玄公の御代に於ては

と申す所ありし事也

と申す所ありし事也

と申す所ありし事也





一 法軍人旅人...
 二 法軍本陣の...
 三 法軍の...
 四 法軍...
 五 法軍...
 六 法軍...
 七 法軍...
 八 法軍...
 九 法軍...
 十 法軍...

一 法軍...
 二 法軍...
 三 法軍...
 四 法軍...
 五 法軍...
 六 法軍...
 七 法軍...
 八 法軍...
 九 法軍...
 十 法軍...

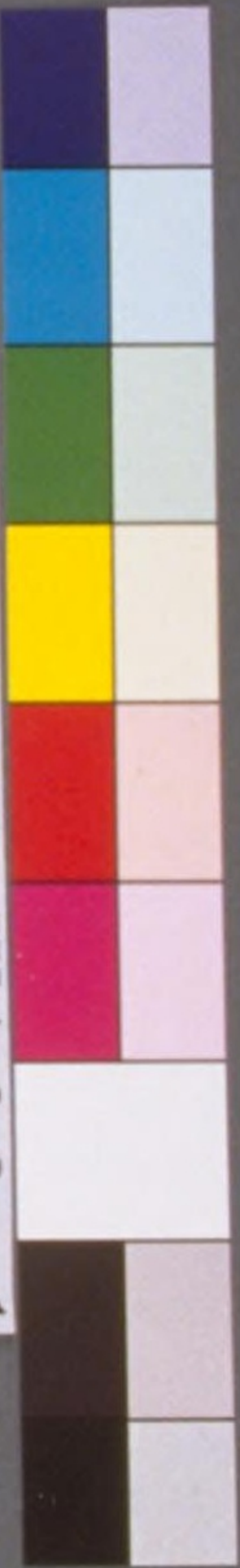
武蔵の事
の事

天正五年正月吉日

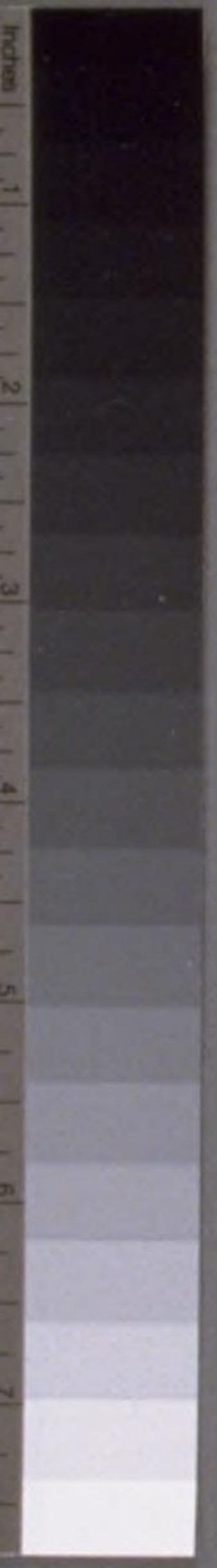
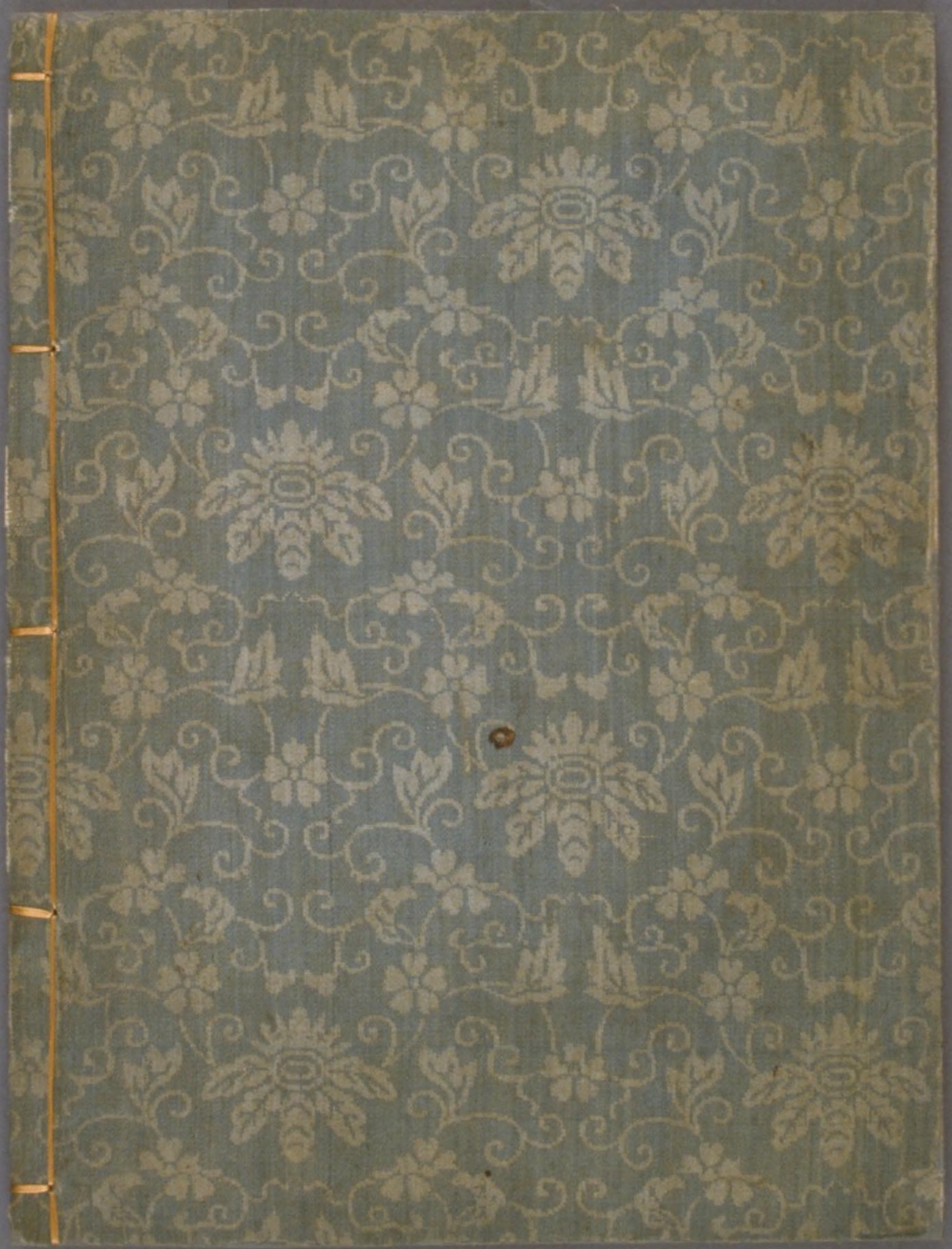


22-066

国立国会図書館



甲陽軍鑑 35冊 WA32-1



22-067

国立国会図書館